

平成 20 年度

事業報告書

第 5 期事業年度

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

国立大学法人東京大学事業報告書

「はじめに」

東京大学では、総長のリーダーシップのもと、積極的に各種の改革に取り組み、平成20年度計画を順調に実施することができた。

特に、平成20年度は、総長の任期の最終年度であり、東京大学が世界を舞台に活躍し、東京大学憲章に掲げた「世界の東京大学」となることを具現化するため、G8首脳会議の開催に合わせ、東京大学が実施主体となり、歴史上初の「G8大学サミット」を開催し、14カ国35大学の代表が、「札幌サステイナビリティ宣言」を採択したことは、世界の大学が学術国際協調の体制へと向かう、新たな時代の幕開けを告げる画期的な活動となった。また、東京大学の国際的プレゼンスの向上を図るため、清華大学（中国）において「清華大学における東京大学ウィーク」を開催するなど、積極的な国際化推進活動に努めた。

さらに社会連携プログラムとして、将来の組織の幹部、特にトップになる可能性のある40代の優秀な人材を主たる対象にして、これまでどこの教育機関も提供していない高いレベルの、全人格的なマネジメント能力を形成させるような「場」を提供することを目的とした「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大EMP）」を開講し、深い智慧や教養と実際的で柔軟な実行力を併せ持つ、高い総合能力を備えた人材の育成に取り組んだ。

また、東京大学男女共同参画推進計画を積極的に推進し、東京大学直営の保育施設4施設を開園し、教職員・学生等の教育研究・職場環境の充実を図るとともに、シンポジウム・講演会等を積極的に開催した。加えて、平成21年3月には、「東京大学男女参画加速のための宣言」を発表するなど魅力ある教育環境の整備・充実に努めた。

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)

「基本情報」

1. 目標

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

1. 学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

2. 教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

3. 研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

4. 大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

2. 業務内容

東京大学アクション・プラン2005 - 2008〔2008年度改定版〕

時代の先頭に立つ大学 - 世界の知の頂点を目指して -

教育

- ・ 世界最高の人材育成の場を提供
- ・ 本質を捉える知、他者を感じる力、先頭に立つ勇気を備えた人材の育成
- ・ 地球持続性に貢献する人材の育成
- ・ 3キャンパスにおける情報教育の強化
- ・ 英語教育による国際化の加速

研究

- ・ 自律分散協調系による新たな知の創造と活用
- ・ 地球社会が抱える重要課題の解決策やその選択肢の提示
- ・ 将来計画の継続的強化
- ・ 大学院生・若手研究者の支援
- ・ 研究成果の社会への還元

国際的活動

- ・ 海外の研究拠点の質の向上と新拠点の形成支援
- ・ 世界トップレベルの大学との交流による切磋琢磨
- ・ 世界の学術における名誉ある地位を獲得
- ・ 国際的に魅力ある教育研究環境の実現
- ・ 外国人留学生・研究者のための施設を集中的に整備

組織運営

- ・ 自律分散協調による新しい大学のモデルの構築
- ・ 大学を支える教職員が安定的に活躍できる場の確保と流動性の促進
- ・ 業務改善による業務の効率化と質の向上

財務

- ・ 多様で総合的な自律的教育研究を発展させる財務モデルの構築
- ・ 多様性の中から新しい学術の胎動を見いだして奔流化させる財政基盤の構築
- ・ 多様な教育研究活動が連携して学術の総合性を発揮する財政基盤の構築

キャンパス環境

- ・ 特徴のあるキャンパスに向けて三極構造構想の実現
- ・ 自律分散系と協調系とが共存できる施設整備・利用ルールの構築
- ・ リーディング・ユニバーシティに相応しい施設設備整備の実施
- ・ 豊かな学修・研究環境を保障するキャンパスの実現

情報発信と社会連携

- ・ 「世界の知の頂点を目指す」東大の活動の発信
- ・ 21世紀大学モデルの構築とその発信
- ・ 「知の構造化」の発信と社会連携への活用
- ・ 産学連携の推進

3. 沿革

- 明治10年 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き，旧東京医学校に医学部が置かれた。
- 明治19年 帝国大学令に基づき，帝国大学が設置され，東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。
また、学部組織が改められ，法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に，分科大学諸学科の課程を定め，法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし，医科は4学年とした。
- 明治30年 帝国大学を東京帝国大学と改称した。
- 昭和22年 東京帝国大学を東京大学と改称した。
- 昭和24年 国立学校設置法が制定され，学部として法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，農学部，経済学部，教養学部及び教育学部を置き，従前の規程による東京大学，東京大学附属医学専門部，第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所，東京天文台，地震研究所，東洋文化研究所，立地自然科学研究所，幅射線化学研究所，理工学研究所，社会科学研究所，新聞研究所及び生産技術研究所を置き，附属図書館を置いた。
- 昭和28年 東京大学に大学院を設置し，大学院に，人文科学研究科，社会科学研究科，数物系研究科，化学系研究科，生物系研究科を設置した。
- 平成16年 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる
大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置
大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置
先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換
- 平成17年 東京大学北京代表所を設置
「東京大学アクション・プラン」を公表
- 平成19年 東大 - イェール・イニシアティブを設置
東京大学創立130周年記念式典を挙行

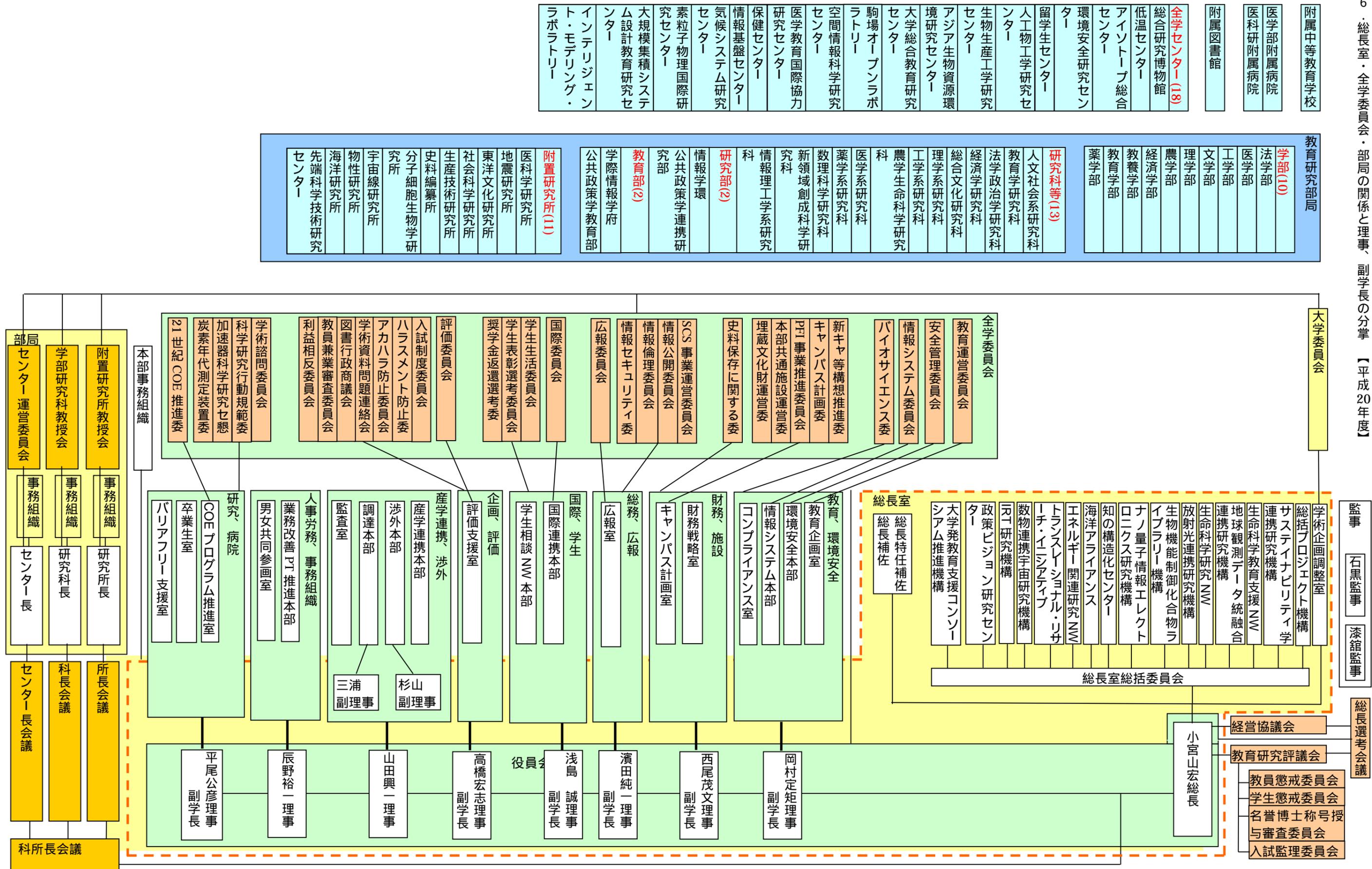
平成20年度現在、10の学部、17の研究科等、11の附置研究所が設置されている。

4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

8. 資本金の状況

1,003,558,519,117円（全額 政府出資）

【20年度】対前年度増減額： 795,021円

増減理由：北海道演習林及び千葉演習林の土地の一部（単位181,845.06㎡）を北海道及び千葉県に売却したため。

9. 学生の状況

総学生数	27,817人
学部学生	14,085人
修士課程	6,685人
博士課程	6,022人
専門職学位課程	1,025人 等

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び東京大学基本組織規則第4条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事（副学長）
理事	岡村 定矩 （教育,環境安全）	平成18年4月1日 ～平成20年12月9日	平成15年4月～平成17年3月 東京大学理学系研究科長・理学部長
	（教育,情報,環境 安全）	平成20年12月10日 ～平成21年3月31日	
理事	西尾 茂文 （財務,施設）	平成17年4月1日 ～平成20年12月9日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長

理事	濱田 純一 (総務, 広報)	平成17年4月 1日 ~ 平成20年12月9日	平成9年4月 ~ 平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月 ~ 平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長
	(総務, 広報, 施設)	平成20年12月10日 ~ 平成21年3月31日	
理事	浅島 誠 (国際, 学生)	平成19年4月 1日 ~ 平成21年3月31日	平成15年2月 ~ 平成17年2月 東京大学総合文化研究科長・教養学部長
理事	高橋 宏志 (企画, 評価)	平成19年4月 1日 ~ 平成21年3月31日	平成16年4月 ~ 平成19年3月 東京大学院法学政治学研究科長・法学部長
理事	山田 興一 (産学連携, 渉外)	平成17年10月1日 ~ 平成20年12月9日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員
	(財務, 産学連携, 渉外)	平成20年12月10日 ~ 平成21年3月31日	平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
理事	平尾 公彦 (研究, 病院)	平成20年12月10日 ~ 平成21年3月31日	平成16年4月 ~ 平成18年3月 東京大学工学系研究科長・工学部長 平成19年4月 ~ 平成20年12月9日 東京大学副学長
理事	辰野 裕一 (人事労務, 事務 組織)	平成19年7月 6日 ~ 平成21年3月31日	平成18年7月 ~ 平成19年6月 文部科学省 大臣官房審議官(高等教育局担当)
監事	石黒 光	平成17年4月 1日 ~ 平成21年3月31日	平成16年1月 ~ 平成16年3月 東京大学総長室顧問 平成16年4月 ~ 平成17年3月 東京大学監事
監事	漆館 日出明	平成18年4月 1日 ~ 平成21年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月 ~ 平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事

1 1 . 教職員の状況

教員 5,791人 (うち常勤4,549人、非常勤1,242人) 職員 8,335人 (うち常勤3,798人、非常勤4,537人) (常勤教職員職員の状況) 常勤教職員は前年度比で268人(3.3%)増加しており、平均年齢は41.5歳(前年度(41.3歳))となっております。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は5人です。
--

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,223,537	固定負債	155,321
有形固定資産	1,217,235	資産見返負債	74,776
土地	894,993	センター債務負担金	46,121
減損損失累計額	1,778	長期借入金等	11,017
建物	270,398	引当金	74
減価償却累計額等	62,239	退職給付引当金	74
構築物	20,988	その他の引当金	0
減価償却累計額等	6,178	その他の固定負債	23,331
工具器具備品	130,758	流動負債	91,271
減価償却累計額	79,675	運営費交付金債務	5,164
その他の有形固定資産	49,967	その他の流動負債	86,107
その他の固定資産	6,301	負債合計	246,592
流動資産	84,446	純資産の部	
現金及び預金	6,928	資本金	1,003,558
その他の流動資産	77,517	政府出資金	1,003,558
		資本剰余金	37,149
		利益剰余金(繰越欠損金)	20,683
		その他の純資産	-
		純資産合計	1,061,391
資産合計	1,307,983	負債純資産合計	1,307,983

2 . 損益計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	201,933

業務費	193,572
教育経費	9,504
研究経費	26,771
診療経費	26,708
教育研究支援経費	5,329
人件費	88,234
その他	37,024
一般管理費	5,956
財務費用	2,252
雑損	151
経常収益(B)	205,982
運営費交付金収益	86,094
学生納付金収益	16,596
附属病院収益	37,361
その他の収益	65,930
臨時損益(C)	76
目的積立金取崩額(D)	310
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	4,282

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	32,442
人件費支出	96,791
その他の業務支出	73,762
運営費交付金収入	88,273
学生納付金収入	15,219
附属病院収入	37,242
その他の業務収入	62,261
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	17,565
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	16,162
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	1,285
資金期首残高(F)	8,214
資金期末残高(G=F+E)	6,928

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	97,936

損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	202,303 104,366
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	11,348
損益外減損損失相当額	1,787
引当外賞与増加見積額	515
引当外退職給付増加見積額	1,501
機会費用	14,235
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	123,290

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比341百万円(0.1%)増の1,307,983百万円となっている。固定資産全体では8,817百万円の減となっている。有形固定資産全体では前年度比2,884百万円の減となっているが、主な増減要因としては、器具備品類の取得、建物の竣工や建設中の建物により42,864百万円増しているものの減価償却等による減及び売却等による減が45,746百万円計上されている。投資その他の資産は5,941百万円の減であるが主な減少要因としては、長期満期保有目的債券である国債が翌事業年度に償還されるため流動資産に5,000百万円振り替えたことが挙げられる。

流動資産は、全体としては9,159百万円の増となっている。主な理由としては、短期満期保有目的債券が前年度比11,506百万円の増となっており、資金の運用により現金及び預金が前年度比4,286百万円の減になったことによる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は5,346百万円(2.2%)増の246,592百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が資産の取得の増及び減価償却費による減とあわせ、220百万円(0.2%)増の74,776百万円となったこと、用途特定寄附金の受け入れに伴い寄附金債務が7,273百万円(23.7%)増の37,843百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により5,235百万円(9.3%)減の50,996百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は5,004百万円(0.4%)減の1,061,391百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が、資産取得による4,698(5.2%)百万円増および減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより12,735百万円(25.5%)減の37,149百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、積立金が累積したことにより2,382百万円(28.3%)増の10,797百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は10,523百万円(5.4%)増の201,933百万円となっている。主な増加要因としては、グローバルCOEと国際研究拠点促進事業での専門知識経験者の雇用等による人件費の増4,327百万円(5.1%)増の88,234百万円となったこと、医療体制の充実に伴う診療経費の増により、1,272百万円増の26,708百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は10,802百万円(5.5%)増の205,982百万円となっている。主な増加要因としては、グローバルCOEと国際研究拠点促進事業の補助金収益が3,241百万円(132.6%)増の5,684百万円、受託研究等収益及び受託事業等収益の受入れの増加に伴い2,035百万円(6.3%)増の34,112百万円となったこと、附属病院収益が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、2,038百万円(5.7%)増の37,361百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損281百万円など、臨時利益として資産見返負債戻入263百万円など、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額310百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は390百万円(10.0%)増の4,282百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,489百万円(8.3%)増の32,442百万円となっている。主な増加要因としては、受託研

究等収入が、受託研究等の受入れの増加に伴い2,199百万円(6.2%)増の37,614百万円となったこと、附属病院収入が、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、3,046百万円(8.9%)増の37,242百万円となったこと、補助金収入が、GCOE及び世界的研究拠点などの補助金の増加に伴い、3,699百万円(121.8%)増の6,735百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が、効率化計数による減に伴い、1,670百万円(1.8%)減の88,273百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,158百万円(31.0%)減の17,565百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が2,525百万円(36.5%)減の4,387百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が3,000百万円(50.0%)増の9,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,609百万円(11.0%)減の16,162百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1,692百万円(27.3%)減の7,886百万円が挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは3,631百万円(3.0%)増の123,290百万円となっている。主な増加要因としては、グローバルCOEと国際研究拠点促進事業での専門知識経験者の雇用等による人件費、医療体制の充実に伴う診療経費の増により業務費が10,764百万円(5.8%)増の193,572百万円挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	1,298,897	1,305,749	1,302,963	1,307,642	1,307,983
負債合計	261,525	227,585	232,779	241,246	246,592
純資産合計	1,037,372	1,078,164	1,070,183	1,066,395	1,061,391
経常費用	171,842	180,285	182,326	191,408	201,933
経常収益	177,119	186,137	184,647	195,180	205,982
当期総損益	6,966	5,728	3,635	3,892	4,282

業務活動によるキャッシュ・フロー	64,087	35,248	26,395	29,953	32,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,422	29,967	16,091	13,407	17,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,717	9,660	10,650	14,553	16,162
資金期末残高	10,947	6,568	6,221	8,214	6,928
国立大学法人等業務実施コスト	134,122	126,727	126,246	119,659	123,290
(内訳)					
業務費用	106,644	96,264	94,197	93,240	97,936
うち損益計算書上の費用	184,535	180,801	182,657	192,026	202,303
うち自己収入	77,891	84,537	88,459	98,785	104,366
損益外減価償却相当額	12,078	12,882	13,047	12,234	11,348
損益外減損損失相当額	-	-	348	-	1,787
引当外賞与増加見積額	-	-	-	110	515
引当外退職給付増加見積額	828	1,919	501	215	1,501
機会費用	14,572	19,499	18,150	13,858	14,235
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

【17年度】(会計方針の変更)

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用していましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等(通知)」(平成17年1月31日 文部科学省)において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について業務達成基準または費用進行基準に変更しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の運営費交付金収益は592百万円減少し、経常利益及び当期総利益はそれぞれ同額減少しております。

【18年度】(重要な会計方針の変更)

1. 固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準

当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成18年1月17日))を適用しております。これにより資本剰余金は348百万円減少しております。

2. 附属病院における業務費の区分方法の変更

「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂(平成19年3月1日)により、附属病院における業務費の区分方法が変更され、診療経費の対象経費が従来、附属病院における教育、研究及び診療の実施に要する経費であったものが、附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費に変更されております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、当事業年度の教育経費が82百万円、研究経費が650百万円、教育研究支援経費が71百万円それぞれ増加し、診療経費が798百万円、一般管理費が6百万円それぞれ減少しております。

【19年度】(重要な会計方針の変更)

国立大学法人会計基準

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年2月13日最終改訂)を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、国立大学法人等業務実施コストが110百万円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,066,395百万円であります。

(表示方法の変更)

譲渡性預金

前事業年度において流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日公表、平成19年7月4日改正 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)において有価証券として取り扱うものとされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。

なお、前事業年度末の流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、24,000百万円であります。

【20年度】(会計方針の変更)

今期において、重要な会計方針の変更はありません。

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は2,730百万円と、前年度比264百万円(10.7%)増となっている。これは、附属病院収益が、7:1看護加算による収益の平年度化(9カ月 12カ月)及び外来化学療法の増加等に伴う外来収入の増加などにより、2,037百万円(5.7%)増の37,361百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1百万円となっている。これは受託研究等収益など外部資金の受入と支出の差である損益が1百万円になったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は312百万円と、前年度比781百万円減(71.4%)となっている。これは受託研究等収益など外部資金の受入と支出の差である損益が1,633百万円(47.0%)減の1,841百万円になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	2,451	3,310	304	2,465	2,730
附属学校	-	-	-	-	1
大学	1,078	1,486	1,692	1,093	312
法人共通	1,746	1,055	324	212	1,002
合計	5,277	5,852	2,321	3,771	4,048

【17年度】 医学系研究科の臨床系講座の教員に係る人件費と対応する運営費交付金収益については、前事業年度において、「附属病院」の業務費用と業務収益に計上しておりましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、附属病院セグメントにおける人件費は原則として運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によることが示されたため、当事業年度より、それぞれ「大学」の業務費用及び業務収益に含めて計上しております。

この結果、前事業年度の方法によった場合に比べ、当事業年度の「附属病院」の業務費用と業務収益は1,176,561千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は1,176,561千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【19年度】 附属病院セグメントにおける人件費は、従来、運営費交付金の算定における帰属の取り扱いの例によっていましたが、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂によって、当事業年度より勤務実態によることとしております。また、これに伴い、人件費に対応する運営費交付金収益の配分方法を変更しております。

これにより、前事業年度までの方法に比べて、当事業年度の「附属病院」の業務

費用と業務収益は450,025千円減少し、「大学」の業務費用と業務収益は450,025千円増加しております。なお、業務損益に与える影響はありません。

【20年度】 20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は149,888百万円と、前年度比3,325百万円(2.1%)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が前年度比5,834百万円(30.0%)の増となったことが主な要因である。

平成20年度の附属学校セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれていたが、平成20年度より別途計上し、今年度の附属学校セグメントの総資産は19,104百万円となっている。

大学セグメントの総資産は1,045,356百万円と、前年度比18,767百万円(1.7%)の減となっている。これは、資産の取得はあったものの、経年による資産の減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	136,643	154,056	156,439	153,213	149,888
附属学校	-	-	-	-	19,104
大学	1,071,515	1,070,872	1,066,460	1,064,123	1,045,356
法人共通	90,738	80,820	80,063	90,305	93,634
合計	1,298,897	1,305,749	1,302,963	1,307,642	1,307,983

【20年度】 20年度の附属学校セグメントは、19年度以前においては大学セグメントに含まれております。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,282百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、4,282百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、1,250百万円を使用した。

また、建設仮勘定のため1,888百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

(本郷)生命科学動物資源棟改修工事(取得価格1,219百万円)

(本郷) 総合研究棟(工学部7号館)改修工事(取得価格617百万円)

(本郷) 医学部3号館等改修工事(取得価格477百万円)

(三鷹) 国際交流会館設備改修工事(取得価格228百万円)

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(本郷) 経済学部学術交流研究棟新営工事(投資見込み額999百万円)

(本郷) 学生支援センター新営工事(投資見込み額505百万円)

山中寮内藤セミナーハウス新営その他工事(投資見込み額498百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

山中寮の除却(取得価格14百万円、減損損失累計額2百万円、減価償却累計額8百万円、除却損2百万円)

宇宙線研究所明野観測所一部施設撤去(取得価格31百万円、減価償却累計額9百万円、除却損22百万円)

当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算									
収入	185,068	206,731	193,309	231,545	185,235	198,029	184,304	210,145	200,111	218,320	
運営費交付金収入	92,640	92,640	95,741	97,439	95,057	97,750	92,196	96,769	91,376	96,174	
補助金等収入	-	-	-	404	295	470	382	2,973	5,446	6,868	(注1)
学生納付金収入	15,054	14,331	15,763	15,788	15,908	15,769	15,984	15,567	15,677	15,220	
附属病院収入	28,862	29,383	28,746	30,534	29,309	31,278	29,873	34,196	35,223	37,242	(注2)
その他収入	48,512	70,377	53,059	87,380	44,666	52,762	45,870	60,640	52,389	62,816	(注3)
支出	185,068	180,315	193,309	222,451	185,235	185,056	184,303	196,187	200,111	206,327	
教育研究経費	76,866	76,944	77,997	79,730	81,277	82,648	82,593	83,795	85,164	90,976	
診療経費	34,444	37,156	35,655	37,038	38,521	37,719	37,167	35,861	41,040	37,585	
一般管理費	19,564	13,406	21,283	14,296	15,615	13,960	14,053	14,853	13,029	13,894	
その他支出	54,194	52,809	58,374	91,387	49,822	50,729	50,490	61,678	60,878	63,872	(注4)
収入-支出	0	26,416	0	9,094	0	12,972	0	13,958	0	11,993	-

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助事業の獲得に努めたため、予算に比して決算が多額となっています。

(注2) 附属病院収入については、病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮及び入院医療管理体制の充実等に努めたことにより予算に比して決算が多額となっています。

(注3) その他収入のうち産学連携等研究収入及び寄附金収入等について、予算段階では予定していなかった国からの受託研究の獲得並びに寄附獲得に努めたため、予算に比して決算が多額となっています。

(注4) その他支出のうち補助金等については、(注1)に示した理由により予算に比して決算が多額となっています。また、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等補助金等については、(注3)に示した理由により予算に比して決算が多額となっています。

「事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は205,982百万円で、その内訳(1)は、運営費交付金収益86,094百万円(41.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益16,596百万円(8.0%)、附属病院収益37,361百万円(18.1%)、受託研究費等収益及び受託事業費等収益(研究関連収入を除く)34,112百万円(16.5%)、その他31,817百万円(15.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センターにより構成されており、教育、研究および教育研究支援を目的としている。平成20年度においては、年度計画(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)に記載の事業を行った。

このうち、財務内容の改善・充実については、経費節減に向けた取り組み、自己収入の増加と資金の運用に向けた取り組みなどを行うこととしているが、今年度における取り組みの状況は屋内清掃、屋内警備業務の外注仕様の見直し、電子購買方式の促進、複写機の一括契約、「全学資料購入集中処理システムプラン」の運用の拡大、省エネルギー対策、などで大幅な経費の節減が実現され、今後も引き続き取り組むこととしている。また、継続的な資金運用体制で、平成20年度から国立大学法人が運用対象とできる金融商品が拡大されたことに伴い、積極的な資金運用に努め、財務収益の増収を実現しており、今後も継続的・積極的に取り組むこととしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益68,418百万円(50.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益16,376百万円(12.0%)、受託研究等収益28,512百万円(20.9%)、その他14,535百万円(10.6%)となっている。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院および医科学研究所附属病院により構成されており、診療、教育及び研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)に記載の事業を行った。

このうち、財務面では、経営改善係数2%、効率化係数1%の削減に対し、主として増収策をもって対応することとし、手術部配置の看護師の増員などによる手術件数の増加や7:1看護師配置による新入院患者数の増加、外来化学療法の増加による収入の増加が顕著であった。また、医薬品契約において新たな価格交渉方式の導入による医薬品調達コストの抑制や省エネ型照明等の導入による電気料金の抑制を図った。また、医薬品、診療材料の在庫管理の一層の徹底により在庫の削減を図り医療費の伸びを収入の伸びに対して低く抑えられた。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,407

百万円(22.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、附属病院収益37,361百万円(67.1%)受託研究等収益2,090百万円(3.7%)、その他2,627百万円(4.7%)となっている。

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校により構成されており、中等教育を目的としている。平成20年度においては、年度計画(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)に記載の事業を行った。

附属学校セグメントでは、教育研究と教育実践の連携の場として、また、教育学部教員と附属学校教員の共同研究拠点として重要な役割を担っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益464百万円(86.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益4百万円(0.9%)、その他58百万円(10.8%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費や寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物品やサービスの効率的な調達の実進などを実施したが、その結果、本学試算により約8億円の経費節減を達成するといった状況となっている。外部資金の獲得については34,432百万円を受入れ、予定を751百万円超える状況であり、寄附金についても13,247百万円を受入れ、予定を4,220百万円超える状況であった。今後、産学連携、寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

附属病院については、平均在院日数の短縮や入院をせずに通院で抗がん剤治療を行う外来化学療法の実進、実物大臓器立体モデルによる手術計画などの一般の保険診療で認められている医療水準を遥かに超えた最新技術である高度先進医療の実進などの増収策に積極的に取り組んで参りたい。

また、東京大学は自らの行動によって、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP室」を発足している。TSCPの対象とすべき環境負荷は、多岐にわたっているが、温室効果ガス排出抑制による低炭素キャンパスづくりを当面の優先課題として、「TSCP2012」及び「TSCP2030」という2つのアクションプランを示している。具体的には、TSCP2012では本学の温室効果ガス排出量を2006年度に比し15%削減、TSCP2030では50%削減という目標を掲げ、既に様々な取り組みを開始している。本学は、自らの行動によって目指すべき社会モデルを提案し、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋を作りたいと考えている。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) 及び http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) 及び http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	85	-	48	16	-	-	65	20
18年度	522	-	504	-	-	-	504	17
19年度	7,293	-	6,965	115	191	-	7,272	20
20年度	-	88,273	78,504	4,338	247	77	83,168	5,105

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	48	業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 (手当相当)、VPN新規構築事業、学務システムの全学統一化事業
資産見返運営費交付金	16	当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：48 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品 16
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	

	計	65	<p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 35 百万円を全額収益化。</p> <p>V P N新規構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 21 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>学務システムの全学統一化事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 8 百万円を全額収益化（振替）。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当無し
合計		65	

平成 1 8 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	<p>業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：17</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）業務については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 17 百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	17	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	486	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：486 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 平成19年度において給付が完了しなかったため、平成20年度に繰越した事業について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務486百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	486	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		504	

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	1,201	業務達成基準を採用した事業等：ﾊﾞｸﾄﾙ並列型ｽｰﾊﾟｰｺﾝﾋﾞｭｰﾀｰ(SR11000)サービス支援業務、その他 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,201 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等74 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 ﾊﾞｸﾄﾙ並列型ｽｰﾊﾟｰｺﾝﾋﾞｭｰﾀｰ(SR11000)サービス支援業務については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務1,091百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、185百万円を収益化(振替)。
	74	
	-	
	-	
	1,276	
期間進行基準による振替額	5	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等40 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 平成19年度において大学法人の責によらない理由により給付が完了しなかったため平成20年度に繰越した事業について、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了したことから、当該事業の遂行にかかった支出相当額46百万円を収益化(振替)。
	40	
	-	
	-	
	46	
費用進行基準による振替額	5,757	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,757 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建設仮勘定191 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 平成19年度において給付が完了しなかったため、平成20年度に繰
	-	
	191	

	資本剰余金	-	越した事業について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務
	計	5,949	5,949百万円を収益化(振替)
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当無し
合計		7,272	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	4,349	業務達成基準を採用した事業等：ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、スーパーカミオカンデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充、21世紀学際研究創出事業、グローバル連携研究拠点網の構築、国際物性研究拠点：強磁場コラボラトリーの形成、感染症対策研究連携事業、地震火山噴火予知計画研究事業、先端的国際共同研究拠点形成事業、教養教育開発機構の事業の推進、その他
運営費交付金 収益	4,349	当該業務に関する損益等
資産見返運営 費交付金	424	7)損益計算書に計上した費用の額：4,349
建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	1)自己収入に係る収益計上額：0
資本剰余金	-	2)固定資産の取得額：器具及び備品等 424
計	4,773	運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 ベクトル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務事業については、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額711百万円を収益化。 素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げられたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務592百万円を全額収益化(振替)。 スーパーカミオカンデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充事業については、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額536百万円を収益化(振替)。 21世紀学際研究創出事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げられたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務313百万円を全額収益化(振替)。 グローバル連携研究拠点網の構築事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げられたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務301百万円を全額収益化(振替)。 国際物性研究拠点：強磁場コラボラトリーの形成事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上ったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務285百万円を全額収益化(振替)。 感染症対策研究連携事業については、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額224百万円を収益化(振替)。 地震火山噴火予知計画研究事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げられたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務190百万円を全額収益化(振替)。 先端的国際共同研究拠点形成事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が

			上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務170百万円を全額収益化（振替）。 教養教育開発機構の事業の推進事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が上がったと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務147百万円を全額収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業については、それぞれの事業の遂行度合い、業務の達成度合いを勘案し、1,299百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	72,866	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：72,866 イ)自己収入に係る収益計上額：57,669 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 3,681、建設仮勘定 247、土地等 77 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務は全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	3,681	
	建設仮勘定見返運営費交付金	247	
	資本剰余金	77	
	計	76,873	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,288	費用進行基準を採用した事業等：PFI 事業維持管理費等、退職手当、基盤的設備等整備、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,288 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：器具及び備品等 232 運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 事業進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,520 百万円を収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	232	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,520	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		83,168	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20 不用建物工作物撤去費、退職者給与、国際機関等派遣職員給与、移転費、一般施設借料等の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	20
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当無し

	費用進行基準を採用した業務に係る分	17	PFI事業維持管理経費等、退職者給与、一般施設借料、障害学生学習支援等経費、不用建物工作物撤去費等の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	17	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	8	再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)について、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成21年度へ繰り越したものである。 当該事業は、平成21年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成21年度において収益化(振替)予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12	一般施設借料等の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	20	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,077	ペナル並列型スーパーコンピュータ(SR11000)サービス支援業務、スーパーカミカデの復旧及びニュートリノ研究の推進並びに神岡宇宙素粒子研究施設の拡充等について、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成21年度へ繰り越したものである。 当該事業は、平成21年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、平成21年度において収益化(振替)予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4,028	退職手当、PCB廃棄物処理費、移転費、一般施設借料等の執行残である。 このうち、退職手当、PCB廃棄物処理費、移転費等の執行残(4,024百万円)は、平成21年度に使用する予定であり、一般施設借料等の執行残(4百万円)は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	5,105	